

3.平成16年度第3回まちづくり懇談会(3/27(木))の質疑応答

質問:(土地売却意向について)

意向調査結果(設問(1))の「売りたい:35%」とは何に対する割合か。

回答:意向調査に回答して頂いた方(431名)が返還予定地内に所有している土地の総面積に対する、売りたい土地の面積の割合が35%だったということです。これは、地区全体面積に対する割合に直すと、約25%程度です。

弾薬や汚染物質等の調査は今から行うのか。また、返還後の原状回復においてそれらが発見され、地主への土地の引渡しが遅れた場合、特定跡地の指定を受けることができるのか。

回答:返還予定地内での環境調査を返還前に行うことについて米軍側が難色を示しているのですぐに実施することはできませんが、返還時には国の責任で現状回復されます。その際に汚染物質等が発見され原状回復に相当の期間を要するようであれば、当然指定されると考えています。

中部縦貫道路の位置すら決定していないのであれば本地区のまちづくりも時期が遅れてしまうのでは。また、県道からは段差がありすぎるので、国道58号のほうから通さないといけないのでは。

回答:・中部縦貫道路については、現在のまちづくり計画のとおり、本地区のまちづくりと同じ時期につくることは極めて厳しい状況にあります。次年度関係機関と具体的な調整を行いますが、地区のみなさんが日常使う程度の道路にまで規模を落とすことも視野に入れて考えていきたいと思えます。
・国道58号のほうから通す道路として、アクセス道路を考えています。しかし、現在基地内であり、SACOとは別の返還になるので、具体的な対応は少しあとになる予定です。

自分の土地がどこにあるか分からず、意向調査等に答えにくい。次年度行う予定の地区への立入は誰が入れるのか。

回答:・現在のところ、まちづくり代表者を中心に立入ることを考えています。しかしそのような声が多くなれば、追加で米軍側に要望していきたいと考えています。
・現地立入VRというパソコン上で所有地の確認ができます。市役所の基地跡地対策課情報提供窓口にはパソコンがありますので、是非お越し下さい。

問い合わせ先

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課 山川、宮城
TEL 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

キャンプ瑞慶覧返還予定地区 まちづくりニュース

発行:宜野湾市基地政策部基地跡地対策課

2005年3月 Vol.9

TEL 098-893-4401(直通)

《本号の概要》

地権者意向調査は73%の回収率でした。さあ、次年度は重要な年です。

前回の懇談会後に実施した「平成16年度 地権者意向調査」の回収結果をご報告するとともに、10項目の課題についての現状と見通しをご説明するために、今年度最後となる第3回まちづくり懇談会を3月28日に開催しました。

地権者意向調査につきましては、約73%の回収率となりました。例年は約50%程度ですので、地主のみなさんの関心が高まってきている表れだと思っています。

次年度は、活発なまちづくり活動を行う予定です。本地区は課題も多いですが、すばらしいまちができる可能性を秘めています。どういうまちを後世に残し伝えていくのか、みなさんと一緒に考えていきたいと思えます。

平成16年度第3回まちづくり懇談会の様子です。

(全体風景)



(部長あいさつ)



(地主会長あいさつ)



(議題について説明)



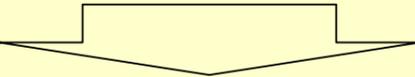
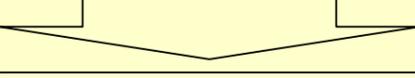
(地権者からの質疑)



(市からの回答)



1.平成16年度までのまちづくりをおさらいしましょう。

	主なまちづくり	みなさんへ提供した情報
 <p>H14年度</p>	<p>まちづくり構想図をつくりました。</p>	<p>【平成14年度第3回まちづくり懇談会 資料1】に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり構想の内容 ・事業手法の種類 ・事業の仕組み ・平均減歩率を下げする方法
		
 <p>H15年度</p>	<p>まちづくり計画図をつくりました。</p>	<p>【平成15年度第3回まちづくり懇談会 資料1】に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画の内容 ・地区平均の概算減歩率の推定 ・エリア別の概算減歩率の推定
		
 <p>H16年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10項目の課題を理解しました。 ・土地売却意向について地主の意向を確認しました。 	<p>【平成16年度第3回まちづくり懇談会 資料1】に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10項目の課題（確認） ・土地活用する場合のイメージ ・土地を売る場合の方法 ・土地の交換について ・土地が小さい場合の跡地利用の方法

2.平成17年度はこんなまちづくりを行う予定です。

実現可能なまちづくり計画に仕立てます。

- ・平成17年度は、具体的かつ実現可能な対応策を明らかにし、「実現可能なまちづくり計画」に仕立てる必要があります。
- ・特に先行取得候補地である斜面緑地については、実現可能な対応策を決めて、土地の先行取得に向けた具体的な計画づくりを行う必要があります。
- ・中部縦貫道路については、その取扱いを決定する必要があります。
- ・また、区画整理の事業化段階のことを考え、まちづくりの推進体制を考えておく必要があります。
- ・まちのシンボル地域になり得る「瑞慶覧ハウジングエリア」の実現可能性を高めるために、「土地の共同利用を前提にどうやって実現させるのか。」について検討しておく必要があります。

宜野湾市による公共用地の先行取得を開始します。

- ・予算規模は決して大きくありませんが、「まちづくりに必要な公共用地の確保」に向けて、まずは市による先行取得を平成17年度から開始します。
- ・対象は、先行取得候補地である斜面緑地以外（＝平地部分）を考えています。
- ・買取る土地、買取価格、等詳細につきましては、追ってお知らせします。

区画整理の測量調査を開始します。

- ・区画整理の具体的な設計を行うために、現在の地形の測量を行います。

地区内への立入りを実施します。

- ・人数は限られますが、地区内への立入りを実施します。
- ・詳細につきましては、追ってお知らせします。